

川上村地域おこし協力隊募集要項 (行政連携型（ミッション型）)

■募集について

奈良県川上村は、県南東部にあり、紀の川（吉野川）の最上流に位置します。東西には大峯山脈と台高山脈がそびえ、吉野山や大台ヶ原、大峯山などの歴史文化の息づく地域です。令和2年国勢調査で人口は1156名、面積は269.26k㎡と小さくて大きな村です。

また、川上村は、森を守り美しい水を流し続けることを誓う「川上宣言」を平成8年に全国へ発信しました。

そんな川上村では、持続可能な「水源地の村づくり」を掲げ、

- ・住み心地を整えること
 - ・新しい出会いを創ること
- を柱に地域づくりに取り組んでいます。

水源地の魅力を育む持続可能な地域づくりのために、地域の担い手の確保と新たな価値創出が求められています。

■活動の内容

村民と共に協働で地域を活性化させることをめざす活動とします。川上村役場、関係機関と連携しながら、地域課題解決に取り組んでいただきます。募集中の職種は下記のとおりです。

暮らしのキャディーさん

■募集対象

以下のすべての要件を満たす方が対象となります。

- (1) 心身ともに健康かつ、関係者や地域住民と協力して活動に取り組める方
- (2) 自身の活動に責任をもち、計画的に活動を遂行できる意思をもった方
- (3) 川上村に住所を移し、居住できる方
 - ※応募前に、「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認いただき、地域要件に該当するか必ず確認ください。
- (4) 20歳以上の方
- (5) 普通自動車運転免許を取得している方
- (6) パソコンの操作ができる方（ワード・エクセルなど）
- (7) 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も起業又は就業して川上村に定住しようとする意欲も持つ方
- (8) 活動に関して法令等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (9) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
- (10) 川上村地域おこし協力隊見学ツアーに参加された方

※他のツアーへの参加等で来村経験がある方は、免除の可能性があります。

■募集人数 1名

■勤務地 川上村内

■勤務時間 ※パートタイムの会計年度任用職員に該当

勤務日数は、1か月あたり16日（原則として週4日勤務）とします。

勤務時間は、原則として8時30分から17時15分（1日あたり7時間45分）とします。

時間外の業務が発生する場合があります。その場合は、振替対応となります。

■雇用形態・期間

- (1) 新地方公務員法第17条及び第22条の2に定める会計年度任用職員として、村と雇用契約を締結していただきます。
- (2) 初年度の契約期間は、契約の日から契約する日の属する年度末（3月31日）までとします。契約締結の時期については、相談の上、調整します。活動に取り組む姿勢、成果等を勘案し、再契約できるものとします。ただし、契約期間は最長3年間。
- (3) 隊員として、ふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であっても職を解くことがあります。

■給与・賃金等

- (1) 報酬月額174,000円。期末手当、勤勉手当あり
- (2) 社会保険（厚生年金）、健康保険、雇用保険
- (3) 有給休暇あり
- (4) 副業可（要相談）

■待遇・福利厚生

- (1) 住居は、村で確保した住宅に入居いただきます。住宅の家賃、修繕は村が負担。（生活用品や光熱水費等は自己負担）
- (2) 引っ越しに必要な経費については、隊員負担とします。
- (3) 隊員の活動に係る費用は、「川上村地域おこし協力隊活動支援金支出規定」により年間100万円まで村が負担します。
- (4) 隊員卒業後も定着を考える隊員には、採用3年目ないし卒業1年目に「川上村地域おこし協力隊起業支援補助金」を活用することができるほか、地域資源を活用した商品の開発や起業、既存商店のリニューアル等に対し補助する「川上村産業振興支援補助金」などさまざまな支援を行います。

■審査方法

(1) 選考の流れ

[見学ツアー等への参加]

川上村を見学してもらいます。(他のツアーへの参加等で来村経験がある方は、免除の場合あり)

[第1次選考・書類審査]

書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

[第2次選考・面接]

第1次選考合格者を対象に、川上村において面接審査を実施します。なお、応募にかかる経費（申請書類・旅費など）は、原則として個人負担となります。

[採用日]

雇用契約締結の時期については、採用内定者と相談の上、調整します。

(2) 提出書類

1. 川上村地域おこし協力隊応募用紙（下段からダウンロードしてください。）

2. 課題作文

「自分が協力隊として採用されたなら、どのように取り組みたいか」を、具体的に1,000字程度（目安）でまとめ提出してください。文章の他、図解や表、写真など使ったプレゼンテーション形式でも可とします。

(3) 提出先及び問い合わせ先

川上村くらし定住課にメールまたは郵送または持参してください。

[郵送先] 〒639-3594 奈良県吉野郡川上村大字迫 1335 - 7

川上村くらし定住課（地域おこし協力隊募集係）

[Email] krt@kawakaming.jp

[問い合わせ先] 川上村くらし定住課（担当：栗山）

電話：0746 - 52 - 0111／FAX：0746 - 52 - 0345